

は り や ま と し あ き
春山敏明 市議会報告

パッチ結ネット

NO.60 2017. 1. 1. (日)
赤坂町 6 5 - 4
TEL・FAX 2 4 - 0 3 7 4
E-mail haruyama@yomogi.jp
新ホームページのアドレス
toshiaki-haruyama.net



佐野市立船津川小学校の閉校を決める

平成 29 年 3 月 31 日をもって佐野市立船津川小学校を佐野市立植野小学校に統合することを議会で可決しました。子ども達の登下校はスクールバスを使用することにして「佐野市スクールバス運行条例」の一部を「植野小学校児童のうち船津川町から通学する児童の運送」と改正、運行路線名を「船津川線」としました。



植野デイサービスセンターを 今年度末で廃止

植野デイサービスセンターは、事業開始以来 19 年が経過、指定管理者によって事業運営を行ってきたが、今年度末に委託契約が満了となるため次期事業者の募集を行ったが応募が無かったと説明される。近隣では民間の同施設が充足していることから、やむなく現案を可決した。

市税条例の改正

自主服薬の医療費控除 特例を創設



自主服薬(セルフメディケーション)推進のための医療費控除の特例(スイッチ OTC 薬控除)が創設された。これまで、確定申告における医療費控除は、病院や医院等で支払った医療費合計が年間 10 万円を超えなければ控除を受けられませんでした。この特例の創設により、一般

用医薬品(処方箋不用の医薬品)等のうち医療用から転用された医薬品の購入費用が年間 1 万 2 千円を超えて支払った場合に、病院や医院等で支払った医療費と合計して 10 万円を超えることで従来同様の医療費控除の対象となるという制度です。期間限定の平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日の 5 年間。(詳しくは、市民税課にお問い合わせ下さい)

その他、納税環境の整備の一環として「延滞金額の計算期間の見直し」がされ、減額更生後に増額更正が行われた場合には、その間は延滞金を課さないこと等の改正案を可決しました。

国民健康保険税の課税限度額等の改正

国民健康保険税の課税の限度額を 52 万円から 54 万円に、後期高齢者支援金等課税額 17 万円から 19 万円に次年度 4 月から改正する案を可決しました。



平成29年2月1日に 高砂町駐車を廃止

本市は、中心市街地の活性化のために、拠点整備用地を取得すべく、足利銀行佐野支店及び高砂町出張所の用地と高砂町駐車場の用地を交換する手続きを進めていることから、この度、高砂町駐車を廃止する等の案が上程され、これを可決しました。

平成29年4月1日より水道事業を一元化

本市には、給水人口 11,562 人、一日最大給水量 4,838.1 m³ の 9 カ所の簡易水道事業があります。平成 29 年 4 月 1 日よりこの簡易水道事業を水道事業に統合し、給水人口 118,300 人の事業とする案を可決しました。

1 2 月定例議会：日程・審査結果等

開会日 12 月 2 日(金)午前 10 時

上程案件数等

◎説明：「市長の専決処分事項(損害賠償の額の決定及び和解)」報告 8 件(①「車両

損傷事故等合計金額 442,107 円」②「交通事故の車両損傷事故等合計金額 604,905 円」③「物損事故塀修繕 49,680 円」すべて保険対応

◎提案説明：上程議案 26 件(案件名は、議会 HP 参照)

◎追加議案：議員案第 2 号「佐野市議会委員会条例の改正」(議員定数が 24 名になったことで、四つの委員会の各々の定数を 6 名とする案)

◎陳情：第 2 号「人工芝グラウンドに関する陳情」
第 3 号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」に関する陳情

本会議二日目(質疑、討論、表決、委員会付託)
12月6日(火) 午前10時

◎議員案：第 2 号「佐野市議会委員会条例の改正」 質疑・討論無し 原案可決

◎報告：8 件に対し 質疑無し

◎議案：26 件 質疑 2 名 各常任委員会付託

一般質問 12月7日7名 / 8日6名 / 9日6名

建設常任委員会審査議案数 8 件

開催日時 12月12日(月) 午前9時

委員会審査結果 全原案を可とした。

厚生常任委員会審査議案数 10 件

開催日時 12月12日(月) 午後1時30分

委員会審査結果 全原案を可とした。

経済文教常任委員会審査議案数 6 件

開催日時 12月13日(火) 午前9時

委員会審査結果 全原案を可とした。

総務常任委員会審査議案数 5 件

開催日時 12月13日(火) 午後1時30分

委員会審査結果 全原案を可とした。

最終日 12月16日(月) 午前10時

◎各常任委員会の委員長報告への質疑 無し
討論 1 名(5 件)

◎全議案 26 件 原案可決

◎陳情：第 2 号「人工芝グラウンドに関する陳情」
討論 2 名 採択

◎陳情：第 3 号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」に関する陳情
閉会中の継続審査とした。

◎追加議案：366 万 5 千円の一般会計等の追加補正
原案可決

佐野市議会広報誌

「議会からこんにちは」の「新春号」は、それぞれの議員の「年頭の決意」の特集を議会 HP のみで公開しています。

私は、以下の内容のことを記しました。

近年の天変地異。複数大国の保守主義化。世界は不透明不確実な時代に迷い込んでしまったのか。問われる議会や行政の在り方。私たちは今、こどもの街宣言をはじめとする男女共同参画・生涯学習・非核平和都市宣言市の誇りを胸に邁進したい。



農業委員会委員の選挙制度を廃止

平成 28 年 4 月 1 日に農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会委員選挙を廃止し、推薦や公募者を議会の同意を得て、市長が任命するとし定数を 16 名と定めた。また、新たに、担い手への農地の集約と集積。耕作放棄地の発生防止と解消。新規参入の促進を担う「農地利用最適化推進委員」の定数 16 名を創設等の案を可決しました。

窓 口

人事院勧告よりの給与・勤勉手当等の改正



12 月議会では、8 月に国家公務員に対する人事院勧告があったことより関係する条例の改正案を審議しました。一つは「市長、副市長及び議員の期末手当の額」を改める内容であり、期末手当 0.10 月分の引き上げ合計 198 万 2 千円と「その他の特別職 3,999 人の報酬引き上げ合計 676 万 7 千円」です。

同様に職員の給料表・扶養手当・住居手当・勤勉手当等を改める内容であり、主なものとして給料表を 0.2%改定したことで合計 690 万 7 千円増額。勤勉手当等の制度改正による増額分 3,602 万 2 千円の改正案を可決しました。